

年 頭 所 感



住 宅 部 会 長 武 尚 武
大 久 保 尚 武
積 水 化 学 工 業 株 式 会 社 社 長

平成二十年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素より協会の活動に多大なご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年も様々な製品の安全性・信頼性が問題となり、住まいの安全・安心に關してもいくつかの課題が指摘されました。当部会会員はこれまでも法令遵守、顧客満足を事業運営の第一原則として取り組んでまいりましたが、改めてその重要性を認識した次第であります。

三年前に発覚した構造計算書偽装問題への対策として建築基準法が改正され、建築確認・検査が厳格化されました。今後、建築士法改正や、来年には住宅瑕疵担保履行法による資力確保の義務付けが予定されております。工業化住宅として、改正建築基準法に対し型式認定をベースに様々な対応を図ってまいりましたが、更に、住宅瑕疵担保責任保険のための現場審査要領の策定協力など、法施行に向けて適確な

対応を図っていきたいと思います。自民党より発表された200年

住宅ビジョンについては、その後、重点政策として法律、税制、予算の面から検討が加えられております。

住宅の長寿命化に向けた取り組みとして、スケルトンの耐久性・耐震性やインフィルの可変性の確保、良質な既存住宅の流通促進などがあります。これらは定期点検や住宅履歴管理などのシステムと共に工業化住宅の特性を発揮できる分野であり、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

地球環境問題については、いよいよ今年から京都議定書の約束期間が始まります。当部会ではかねてよりエコアクション21（環境行動計画）を推進しており、2010年の生産・居住段階のCO₂排出削減目標を1990年比マイナス15%としておりますが、昨年度実績でマイナス6%に到達しております。一層の努力を傾注すると共に、資源の有効利用、廃棄物削減と適正処理など、計画に掲げた他の項目について

も引き続き強力に活動を推進し、目標を達成したいと思っております。

当部会では昨年、中期的展望を『住生活向上推進プラン』としてとりまとめ、①先導的住宅技術の普及推進、②良質な居住環境の形成、③環境対応の強化、④社会貢献活動の推進を四つの柱に、14の施策を設定しました。これまで述べたような課題や政策に対する施策に加え、住教育、住まい手への情報発信など、従来の協会活動の枠を超えたものとなっております。昨年は準備期間でありましたが、今年は各分科会・委員会の活動計画に折り込み、着実な推進を図りたいと考えております。関係する皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、会員およびご家族の皆様にとって、本年が良い年でありませう心から祈念しながら、新年のご挨拶とさせていただきます。